

水・大気環境局大気環境課

1. 事業の概要

(1) モニタリングデータの一層の蓄積と分析手法の検討

石綿について、建築物解体現場を中心に大気環境モニタリングを引き続き行うとともに、地方公共団体のモニタリング結果の収集・整理・公表を行う。また、より信頼性の高い測定結果を得るための環境モニタリング手法(分散染色法、蛍光分析・電子顕微鏡法等)について検討し、アスベストモニタリングマニュアルの改訂を行う。

(2) 飛散防止対策の推進に係る調査

規制対象外の石綿含有成形板等の石綿含有製品について、建築物の解体時における状況等の把握を行う。また、特定粉じん排出等作業における作業基準について、現行基準の見直しの必要性について検討する。

2. 事業計画

	H17	H18	H19	H20	H21
(ア) 一般環境大気中の石綿濃度モニタリング					→
(イ) アスベストモニタリングマニュアルの改訂		解体現場における捕集方法に係る検討	分散染色法に係る検討	電子顕微鏡等に係る検討	→
(ウ) 飛散防止対策の推進に係る調査	作業手順等の検討及びマニュアル素案の策定		石綿含有成形板等に係る状況の把握等		

3. 施策の効果

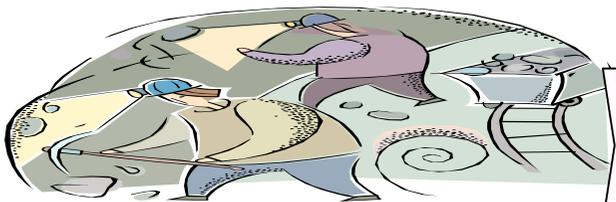
(1) 石綿による大気汚染の現状を把握し、今後の対策の検討に当たっての基礎資料が得られるとともに、国民に対し必要な情報が提供できる。

(2) 石綿含有建材の解体時における状況の把握、作業基準の見直しの必要性等の検討により、大気汚染防止法による建築物解体現場等における規制の内容をより適切なものに改正するための資料が得られる。

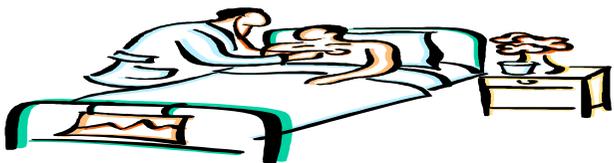
アスベスト対策調査

石綿（アスベスト）

天然に出来た鉱物繊維。耐熱性、対摩耗性に優れ、丈夫で変化しにくい特性をもつ。



肺の中にはいると、組織に刺さり、肺ガンや悪性腫瘍などの疾病を引き起こす恐れ。



平成16年10月
石綿含有製品の製造
等原則使用禁止。

輸入使用

大気汚染防止法による規制

- ・製品製造工場に対する排出基準
- ・建築物解体等工事に対する作業基準

アスベスト含有成形板等のアスベスト含有製品の飛散



国民のアスベスト環境汚染に対する不安感



アスベスト含有建築物の解体の増加



・飛散防止対策の推進に係る調査



・一般環境大気中のアスベスト濃度モニタリング
・アスベストモニタリングマニュアル改訂

